

野辺地町の教育

令和2(2020)年度



町のシンボル常夜燈と虹

野辺地町教育委員会

発行にあたって

野辺地町教育委員会
教育長 新 渡 幹 夫

野辺地町では、平成23年3月に策定された「第5次野辺地町まちづくり総合計画」に基づき、町の将来像である「笑顔あふれるまち のへじ」の実現に向け、様々な施策を推進しています。

一方、野辺地町教育委員会においては、令和2年2月に令和2年度から令和6年度までの町教育振興の基本的な指針となる「第3期野辺地町教育振興基本計画」を策定しました。

教育行政は、学校教育、社会教育・スポーツ、歴史・文化・芸術と多岐にわたりそれぞれの課題が山積している中、昨今の教育環境の急激な変化への対応が求められております。

「人は町にとっての「財（たから）」である」ことを基本的な考え方として町や教育委員会のみならず、家庭・地域・各種団体と連携し、地域全体で「教育の町 のへじ」の更なる発展を目指しながら、社会情勢に対応した教育の振興を図って参りたいと考えております。

この冊子が関係各位の野辺地町の教育行政に対する御理解の一助となり、なお一層の御支援・御理解を賜りますようお願い申し上げて、発刊の言葉といたします。

目 次

第1章 教育施策の基本方針

令和2年度野辺地町教育施策の基本方針	5
--------------------------	---

第2章 学校教育

第1節 学校教育指導の方針と重点	8
------------------------	---

第2節 学校紹介

野辺地小学校	12
若葉小学校	13
馬門小学校	14
野辺地中学校	15
県立野辺地高等学校	16
八戸学院野辺地西高等学校	17

第3章 社会教育・スポーツ

第1節 社会教育・スポーツ行政の方針と重点	19
-----------------------------	----

第2節 社会教育・スポーツ施設

中央公民館	23
馬門公民館	23
図書館	24
有戸地区学習等供用センター	24
勤労青少年ホーム	25
青少年体育センター	25
町立体育館	26
運動公園	26
屋内温水プール(サン・ビレッジのへじ)	27
あったかハウスまかどの森	27

第4章 歴史・文化・芸術

第1節 歴史・文化・芸術行政の方針と重点	29
----------------------------	----

第2節 歴史・文化・芸術施設

歴史民俗資料館	30
---------------	----

第5章 教育委員会の組織

第1節 教育委員会委員	32
-------------------	----

第2節 事務局の組織	32
------------------	----

第3節 教育機関の組織	34
-------------------	----

第4節 各課・館の事務分担

学校教育課 事務分担	35
------------------	----

社会教育・スポーツ課 事務分担	37
-----------------------	----

中央公民館 事務分担	38
------------------	----

図書館 事務分担	39
----------------	----

歴史民俗資料館 事務分担	40
--------------------	----

第1章

教育施策の基本方針

令和2年度野辺地町教育施策の基本方針

令和2年度 野辺地町教育施策の基本方針

野辺地町教育委員会は、町民憲章に掲げる「烏帽子岳のような誇り高い文化と教育の町」を目指すため、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指します。このため、

- ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」

これら3つの調和がとれた学校教育

- ・「ふれあい教育の日」をはじめとした

学校・家庭・地域全体で育む社会教育

- ・活力、健康、感動を生み出し、

さらには次代を担う人財を育成するスポーツ

- ・郷土に根ざした歴史・文化・芸術の保存と活用及び継承

を町民、行政、教育委員会が各種関係機関と協働しながら、「人財」育成を推進します。

Ⅰ 基本理念

町が目指す子供の姿

世界へ漕ぎ出す、知恵の波が満ちる十符ヶ浦のような

かしこい 野辺地っ子（知）

- ・知に対する興味関心が高く、高い学習意欲を持つ子
- ・主体的に学習に取り組み、対話をしながら仲間とともに学習する子
- ・自ら課題を見つけ、探求的に学習する子
- ・知識を活用できる手段と方法を身に付ける子

季節の彩りを楽しませ、心を和ませる愛宕山のような

やさしい 野辺地っ子（徳）

- ・自らの存在を大切にすると共に、相手を思いやる心を持つ子
- ・道徳的な判断力、心情、実践意欲を身に付け、態度に表せる子
- ・自ら生まれた郷土を愛し、慈しめる子

風雪に負けることなく、どっしりとした烏帽子岳のような

たくましい 野辺地っ子（体）

- ・運動に親しみ、体力の向上を図る子
- ・健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を送ろうとする子
- ・食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける子
- ・安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保できる子

時代の流れに沿って進み、涸れることのない野辺地川のような

しなやかな 野辺地っ子（柔）

- ・自ら持っている知識・技能を活用し、よりよい社会を創ろうとする子
- ・学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら学習に取り組む子

2 基本目標 『郷土をますます愛し育む「人財」を育てる』

3 重点目標 命の保障

学力の保障

基本的生活習慣の定着

インクルーシブ教育の充実

第2章

学校教育

第1節 学校教育指導の
方針と重点

第2節 学校紹介

第1節 学校教育指導の方針と重点

個を生かし、生きる力と夢を育む学校教育

1 方針

知、徳、体の調和のとれた児童・生徒を育成するため、先人が作り上げてきた文化（文学・科学・道徳・体育等）を教えるとともに、当町の豊かな自然や伝統・文化を生かした学習を取り入れながら、子どもたちが郷土に誇りを持ち多様性を尊重し、想像力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く児童・生徒の育成に努める。

2 重点

(1) 授業の充実

一人一人の子どもの実態を把握し、個性を生かしながら、自ら進んで学ぶ意欲を高めるとともに、確かな学力の定着を図るための授業実践に努める。

ア 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた教材の工夫と教材研究の深化

ウ 個に応じた学習過程と評価を重視した指導の工夫

エ 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ 学校図書館やICTなどを活用した子どもの学びを支援する学習環境の充実

【令和2年度主要事業】

○教材研究の深化

○社会科副読本の発刊

○理科支援員の配置

(2) 道徳教育の充実

一人一人の子どもが人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を、日常生活の中に生かし得るよう、道徳科を要とした教育活動全体を通じて道徳性の育成に努める。

ア 道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

エ 道徳科の特質を生かした多様な指導方法と子どもの成長の継続的な把握の工夫

【令和2年度主要事業】

○家庭、地域との連携の推進

(3) 特別活動の充実

一人一人の子どもが協力してよりよい生活を築いていけるよう、自主的・実践的な態度の育成に努める。

ア 自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ 児童の個性の伸長を図り、触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

【令和2年度主要事業】

- 小・中学校作品展
- 小・中学校音楽交歓会

(4) 体育・健康教育の充実

一人一人の子どもが体育的活動を通して、運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、体力の向上を図り健康で安全な生活を営む能力や態度の育成に努める。

- ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実
- イ 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実
- ウ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実
- エ 安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

【令和2年度主要事業】

- 学童スキー大会
- 小・中学校大会派遣費補助
- 栄養教諭による学校訪問指導

(5) 生徒指導の充実

一人一人の子どもがよりよい生活を築くことができるよう、心の結びつきを基調とした指導に努めるとともに、家庭や地域との連携に基づく生徒指導の推進に努める。

- ア 野辺地町いじめ防止基本方針により、いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底
- イ 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実
- ウ 生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実
- エ 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実

【令和2年度主要事業】

- 教育相談室、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの活用及び連携
- 訪問教育相談
- いじめに係る状況調査

(6) キャリア教育の推進

一人一人の子どもが自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

- ア キャリア教育指導体制の整備・充実
- イ 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実
- ウ 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

【令和2年度主要事業】

- 小・中学生職場体験の支援
- 学力向上支援事業（高校生短期講座の開催）

(7) 特別支援教育の充実

発達障害等のある子どもが、学習上又は生活上の困難を主体的に改善、克服するとともに、その持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう適切な指導及び必要な支援に努める。

- ア 校内支援体制の充実
- イ 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実
- ウ 個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実
- エ 交流及び共同学習による相互理解の促進

【令和2年度主要事業】

- スクールサポーターの配置
- 保護者及び学校との連携を密にした適応指導（こかぶ）教室の運営
- 北部上北地域における通級指導・教育相談の運営（若葉小「ことば・まなびの教室」）

（８）エネルギー・環境教育の推進

一人一人の子どもがエネルギー・環境と人間とのかかわりについて、関心と理解を深め、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

- ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- イ 地域の環境の実態に即した指導の工夫
- ウ 環境にかかわる体験活動の充実

（９）国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

- ア 郷土に対する愛着と誇りを涵養するふるさと教育の推進
- イ 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
- ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進
- エ 本物の芸術に触れる機会の確保

【令和2年度主要事業】

- 英語で元気なまちづくり事業（ALT、国際交流支援員の配置）
- 小学校英語専科指導教職員の配置

（１０）情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

- ア 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- イ 学習指導におけるICTの適切な活用の推進
- ウ 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
- エ 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する計画的・継続的な指導の充実

【令和2年度主要事業】

- 小・中学校ICT環境の充実（GIGAスクール構想への対応）
- 教職員ICT活用研修

（１１）研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・積極的な研修の推進に努める。

- ア 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進

- イ 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- ウ 学習指導要領に基づく実践的研究の充実
- エ 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- オ 家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動の研究・推進

【令和2年度主要事業】

- 教職員ふるさと研修の開催
- 研修主任研修会
- 教育相談員・スクールサポーター研修会の開催

(12) 教育環境の充実

- ア 安全・安心な学校づくりの推進
- イ 児童数減少に即した学校の規模適正化を図るための小学校統廃合を検討
- ウ 給食調理場が老朽化しているため、建て替えを検討

【令和2年度主要事業】

- 町立小学校の統廃合に関する検討
- 小学校PCB使用安定器の適正処分
- 学校給食費負担軽減事業
- 給食調理場の整備検討

令和2年度の柱（令和元年度から継続）

「命の保障」、「学力の保障」、「基本的生活習慣の定着」、「インクルーシブ教育の充実」

○学校教育課指導室の充実

- ・関係教育機関との連携を強化、充実
- ・学校教育全般の指導体制の整備
- ・新学習指導要領に対応した指導と評価の充実
- ・児童生徒の学力向上や体力向上などの充実した教育実践支援

○学力向上のための事業

- ・外国語指導助手（ALT）、国際交流支援員の配置
- ・英語専科教員の配置（町内全小学校）
- ・理科支援員の配置

○教育相談室の充実

- ・関係機関との連携を図った教育相談体制の充実
- ・教育相談員、スクールソーシャルワーカーによる適応指導の充実
- ・教育相談業務を通して子ども達の心の居場所づくり
- ・自立に向けた支援

第2節 学校紹介

●野辺地小学校● (明治6年9月27日創立)



〒039-3118

所在地 野辺地町字寺ノ沢 42-4

☎ 0175-64-2271

Fax 0175-64-1600



校章は「若菅（わかすげ）」を形取ったものです。未来を担う子どもたちが、すくすく伸びる若菅のように健やかに成長してほしいという願いが込められています。

1 概要 (令和2年4月1日現在)

児童数：225名

学級数：11学級(特別支援学級3含む)

教職員数：30名(スクールサポーター4含む)

2 経営の方針 ～協働指導体制の構築と組織の活性化～

新しい時代を主体的に切り拓く子供の育成のために、全教職員の英知と創意、家庭や地域の教育力を結集し、学力と安全を保証し、知・徳・体・意の調和のとれた生きる力の育成を重視した教育活動の推進に取り組む。

3 具体的な教育活動

(1) 確かな学力の育成 ～考え続ける授業～

- ・TTや少人数学習など個に応じた指導の充実
- ・朝活動の重視(モジュール)とパワーアップタイム(学級裁量)の活用
- ・読書活動の推進(読みたい本は手元に)
- ・家庭との連携を図り、家庭学習の習慣化
- ・教科担任制の推進
- ・教材研究の時間の設定

(2) 豊かな心の育成

- ・礼儀正しい行動(挨拶・返事・感謝)や規範意識「正直・誠実」の育成
- ・他者への「親切・思いやり」の気持ちを育成する活動の工夫(道徳・特別活動等)
- ・よりよい人間関係づくりや自己有用感を高める工夫
- ・よりよい学級・学校生活につながる話し合い活動の一層の充実
- ・活動の様子が見える係活動、児童会活動の重視

(3) 健やかな体の育成

- ・柔軟性(長座体前屈)、筋持久力(上体起こし)、走力(50m走)の強化
- ・マラソンと縄跳び運動(目標に向かう姿勢)の推進
- ・規則正しい生活リズム(睡眠時間)と望ましい食習慣形成に係る指導の継続
- ・無言清掃活動の重視、掃除の手順をしっかりと習う
- ・保健学習・保健指導の充実(健康・安全な生活)
- ・整理整頓・履き物をそろえ、正しい姿勢の推進

(4) 将来への夢や希望をもち、社会と進んでつながろうとする子供の育成

- ・個々の発達を促す「語る」「語らせる」「語り合わせる」(自己への気付き)
- ・諸活動への目標設定と事後評価の重視(自己への気付き)
- ・様々な人との関わりと職業観や勤労観の醸成(社会への気付き)
- ・出前授業(キャリア夢講話等)の活用

4 今年度のキャッチフレーズ

～ 勇気、思いやり、臨機応変 ～

●若葉小学校● (昭和30年4月1日創立)



〒039-3111
所在地 野辺地町字石神裏16番地
TEL 0175-64-0817
FAX 0175-64-1880



1 概要 (令和2年4月1日現在)

児童数 男子123名 女子131名 合計254名

学級数 11学級 (うち特別支援学級2)

教職員数 31名 (うちスクールサポーター5名)

2 経営の方針

- (1) 「わ」を大切に <チーム若葉>
- (2) 「熱意と誠意と創意」がある指導・支援
- (3) 「わかる授業づくり」の実践
- (4) 「常に高い目標」を意識して

めざす姿

夢いっぱい！学びいっぱい！元気いっぱい！な若葉小
～素直に、ていねいに、続ける子～

3 具体的な教育活動

(1) 今年度の努力点

- ①学年や各学級の秩序や子供一人一人の真の幸せを考えた「学年・学級経営の充実」
- ②将来に役立つ「生きて働く確かな学力の育成」
- ③一人一人のよさや個性を受け止め、励ます「生徒指導・教育相談、特別支援教育の充実」
- ④豊かな人間性や社会性を育てる「心の教育の充実」
- ⑤子供一人一人の将来の生き方を考えた「キャリア教育の充実」
- ⑥地域の人や保護者に信頼される学校を目指した「家庭や地域・関係機関との連携・協力」

(2) 教育課題解決に向けて

- ①たくましさの育成のために
ア 体力の向上を図る指導の充実 イ 保健指導の充実 ウ 安全指導の充実
- ②確かな学力の育成のために
ア わかる授業の充実 イ 読書活動の充実 ウ 校内研修の充実
- ③思いやりの心の育成のために
ア 道徳教育の充実 イ 生徒指導の充実 イ 特別活動の充実

●馬門小学校● (明治26年 7月13日創立)



〒 039-3178
所在地 野辺地町字家ノ上6ノ6
TEL 0175-64-0811
FAX 0175-64-2160



1 概要 (令和2年4月1日現在)

児童数：男子11名 女子18名 計29名
学級数：5学級 (うち 特別支援学級2)
教職員数14名 (うちスクールサポーター2名)

2 経営の方針

子供一人一人の生きる力を育むために、心に喜びを生む学校を創る
～地域に根ざした「複式・少人数校」のよさを生かして～

- ◇学ぶ喜びのある授業づくり ～ 一人一人の「考えた！わかった！楽しい！」を共に学ぶ喜びへ
- ◇心がふれ合う学級づくり ～ 一人一人のよさを認め合い、磨き合う喜びへ
- ◇教師・職員に喜びを生む職場づくり ～ 授業力の向上、児童理解力の向上、危機管理意識の向上

***地域に根ざした・複式・少人数校のためのカリキュラムマネジメントの推進**

3 具体的な教育活動～今年度の重点事項～

○かしこく～複式・少人数の中で、なかまと共に意欲的に学ぶ子供の育成

- ①「考えた！わかった！楽しい！」授業づくり
 - 教材研究の深化
 - 考える場の保障
 - 交流・振り返りの場の確保
- ②「主体的・対話的で深い学び」の追求 (校内研究)
 - 教科・学年横断的活動の設定
 - 交流する場の設定
 - 学びを社会につなげる場の工夫
- ③ 個に応じた支援の工夫
 - 得意教科づくり
 - 個を生かす場の工夫
 - ICTを活用した家庭学習体制の構築

○やさしく～地域に根ざした学校の中で、なかまと共に主体的に活動する子供の育成

- ①子供が「もっとよくなりたいと思う」道徳の授業づくり
 - 地域・実態に応じた教材の活用
 - 自分を見つめる場の保障
 - 交流の場の設定
- ②一人一人の子供が活躍する学級経営
 - 確実な実態把握 (特質・家庭環境)
 - 日常の教育相談
 - 心がふれ合う活動の工夫
- ③感動を味わう体験活動の工夫
 - 個を生かす場の工夫
 - 事前・事後指導の充実
 - 縦割り活動の活性化

○たくましく～豊かな環境の中で、なかまと共に継続して心と体を鍛える子供の育成

- ①運動の楽しさを体得させる体育の授業づくり
 - 確実に技能を習得させる指導の工夫
 - 練習時間と場所の保障
 - 教え合う場の活用
- ②心と体の自己管理能力の向上
 - 命の大切さの浸透
 - 基本的な生活習慣の定着
 - 家庭・地域の教育力の活用
- ③目標に向かって継続して運動する活動
 - 全校的な取り組み (マラソン・サーキット・クロカン)
 - 目標と結果の明確化
 - 家庭・地域団体の協力



●野辺地中学校●

(昭和22年4月1日創立)

〒039-3101

所在地 野辺地町字浜掛11-5

☎ 0175-64-2225

Fax 0175-64-1900



I 概要(令和2年4月1日現在)

生徒数 274人

学級数 11学級

教職員数 教職員24人 事務員2人 用務員2人 スクールサポーター2人

PTA 事務員1人 合計 31人

II 目指す学校経営

「充実と期待感あふれる学校づくりの創造を目指して」

- 1 生徒同士が仲良く、学級活動、委員会活動、行事など、学校生活の全てにおいて生徒会活動が活発に進められる学校
- 2 自分の目標に向かって、真剣に学習に取り組み、自分の考えを持ち積極的に発表し、友達と考えを交流するなど、教室が生き生きしている学校
- 3 元気なあいさつが飛び交い、季節に応じて生徒の声や合唱が響きわたる学校
- 4 部活動のかけ声がこだまする学校
- 5 保護者・地域から信頼される学校

III 学校経営の重点

学校は、生徒一人一人が自分の個性を伸び伸びと存分に発揮できる楽しく、魅力的なところでなければならない。そして、生徒の意欲的で明るく活気に満ちた声が、校舎の内外に満ちあふれるような学校づくりに努める。

- 1 生徒同士、生徒と教師の望ましい人間関係の中で、生徒のよさを伸ばし、存在感や自己決定、共感的な人間関係づくりの基礎を実感し、それを基盤としながら、自らが心身の成長を図るような教育活動に努める。
- 2 基礎・基本を大切にし、生徒一人一人の能力・適性に応じた指導に努める。
- 3 生徒が明るく生き生きと学校生活を送るための基盤づくりとして、道徳教育 の推進に努める。
- 4 教育課題の解決のため、全職員が一丸となって校内実践研究の推進に努める。
- 5 特別支援教育に対する知識を全職員が理解し、共通行動に努める。
- 6 報告・連絡・相談・確認をし、協同指導体制で教育活動の推進に努める。
- 7 地域に信頼される学校、保護者・地域と学校が一体となって地域の子どもたちの育成に努める。
- 8 「積極的な転換」への意識改革

●野辺地高等学校● (大正14年12月18日創立)



〒 039-3157
所在地 野辺地町字松ノ木106-1
TEL 0175-64-2266
FAX 0175-64-8011



1 概要 (令和2年4月1日現在)

生徒数：男子86名 女子115名 合計201名
学級数：6学級
教職員数：33名

2 教育目標

- (1) 心身共に健全でたくましく、将来の目標に向かって努力できる生徒を育成する。
- (2) 社会の秩序を守り、他者への思いやりを忘れず、自己の責任を果たそうとする生徒を育成する。
- (3) 郷土に誇りを持ち、主体的に未来を切り拓くことができる生徒を育成する。

3 学校経営の重点目標

新学習指導要領の趣旨を生かした教育課程を編成し、生徒、保護者及び地域から信頼され、魅力ある学校づくりを、全ての教職員が一丸となって推進する。

(1) 学習指導・研修の充実

- ア 生徒一人一人の特性を踏まえた分かる授業を実践し、生徒の学習意欲を喚起する。
- イ 深い教材研究に基づき「何ができるようになるのか」を明確にした主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組む。

(2) 生徒指導・教育相談の充実

- ア 家庭との信頼関係を基本に、特別な支援を必要とする生徒を含め生徒一人一人を理解し、いじめ、問題行動及び不登校の未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- イ 積極的に清掃に取り組み、容儀・挨拶を大切にし、5分前行動を徹底する。

(3) キャリア教育・健康教育の充実

- ア 地域の協力を得ながら、望ましい勤労観・職業観を育成し、学ぶことと自らの将来とのつながりを見通した上で社会的・職業的自立を促し、生徒一人一人の進路志望を実現する。
- イ 生命を慈しみ、他者を思いやる心を育成するとともに、健康と体力の増進を図り、健全な生活を営む能力と態度を育成する。

(4) 働き方改革の推進と非遵行為の根絶

- ア 業務内容とワークライフバランスを見直し、活力あふれる潑刺とした姿で生徒に接する。
- イ 教育公務員としての使命と責任、そして誇りを常に意識し、法令遵守を徹底する。

●八戸学院野辺地西高等学校● (昭和48年4月1日創立)

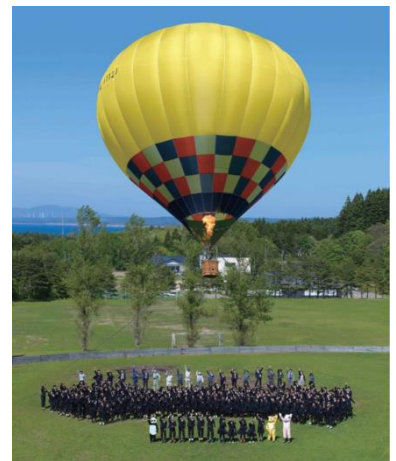


〒039-3156

所在地 野辺地町字枇杷野 51-6

T E L 0175-64-4166

F A X 0175-64-6220



- 1 定 員 全日制 総合学科 100名 (男女共学)
- 2 教育方針 本学院は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、
学術・技芸を授けると共にカトリック精神に基づき、
道德教育を施し、人格の完成を目指し、時代の要請する有能な人材を育成する。
- 3 教育目標
 - 1、生徒が何事にも挑戦し失敗を繰り返しながらも目標達成に向かう学校。
 - 2、教職員が生徒の気付き、学び、実践を全力で後押しする学校。
 - 3、地域に愛され、地域の高校として必要とされる人材を育み、地域と共に成長できる学校を目指し、「夢と感動の実現」をモットーに様々な活動に取り組む学校。
- 4 概 要 本校は、自分の能力、適性、進路希望に合わせて幅広い分野から科目を選択して学習する総合学科高校です。3系列5類系に分かれる各専門科目から科目を選択し、学習することができます。本法人では、平成30年6月、フィリピンに八戸学院カーテル高校を開校し、語学学校CNE1への語学留学やオンラインシステムを活用して直接語学指導を受けるなど、グローバル教育にも力を注いでいます。また、令和元年度からスタートしたスポーツ進学系では、法人上級学校である八戸学院大学と連携し、将来を見据えて独自のスポーツ選択科目も開設して、健康、スポーツにも力を入れ、文武両道を目指しています。

- | | |
|---------------|---|
| 教養進学系列 | 学業とスポーツ、個々の充実と学力向上を図るために、進学希望に応じた授業を展開しており、学習意欲のある生徒の進学をサポートします。また、ビジネスワークに役立つ基礎的な商業、情報の科目を開講し、個々のスキルアップを目指し就職を実現します。 |
| 保育福祉系列 | 社会福祉の基本と「介護」「保育」に関する専門科目を開講しています。社会福祉制度やサービスに関する知識・技術と共に福祉の心を養います。 |
| 産業技術系列 | 自動車、電気、建築に関する科目を開講しています。3級自動車整備士や電気工事士・建築士の資格に関わる知識と技術を学びます。 |

八戸学院野辺地西高等学校

教養進学系列

- ・教養進学系
- ・スポーツ進学系

保育福祉系列

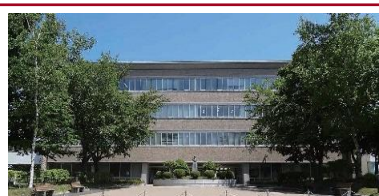
- ・保育福祉系

産業技術系列

- ・工業技術系
- ・オートメカニック系



八戸学院大学



八戸学院大学短期大学部



八戸学院カーテル高校開校
短期留学可能



第3章

社会教育・スポーツ

第1節 社会教育・スポーツ行政の
方針と重点

第2節 社会教育・スポーツ施設紹介

第1節 社会教育・スポーツ行政の方針と重点

一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育

活力と感動を生み出すスポーツの充実

1 方針

社会教育部門では、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動の充実、生涯学習・社会教育事業の実践者やコーディネーターなど地域活動にかかわる人材の発掘・育成・資質の向上に努める。

スポーツ分野では、健康や交流を目的に幅広い参加をめざしたスポーツプログラムの充実や選手強化・ジュニア期からの選手育成、さらには国内外での活躍をめざす一方で気軽に親しめるよう総合型地域スポーツクラブの設立に向け検討を図りながらスポーツの推進に努める。

2 重点

(1) 生涯を通じた学びと社会参加の推進

高齢者や障がいを持つ方を含む町民一人一人の主体的な学習活動の充実と、学びの成果を様々な地域活動へ生かすことのできる社会参加活動の支援の充実に努めます。

1. 町民一人一人の多様なニーズに応じた学びの場の拡充と充実
2. 学習成果を生かした社会参加活動の支援

【令和2年度主要事業】

○のへじ元気講座(5月～12月 成人対象)	〈社会教育・スポーツ課〉
○ハッチョウトンボ観察会(7月 小学3年生対象)	〈社会教育・スポーツ課〉
○町文化賞、教育委員会文化賞の表彰(2月)	〈社会教育・スポーツ課〉
○みんなの教室(5月～11月 成人対象)	〈中央公民館〉
○野辺地町文化祭(10月・11月 芸能部門・作品展示)	〈中央公民館〉
○成人式(1月)	〈中央公民館〉
○文学散歩(10月)	〈図書館〉
○大人の工作会(年1回)	〈図書館〉

(2) 活力ある接続可能な地域づくりに向けた人材の育成

豊かで住みやすい地域社会と活力ある接続可能な地域コミュニティに向けて、地域活動に主体的に取り組む人材の発掘及び育成に努めます。

1. 地域活動の実践者及びコーディネーターの養成
2. 次代の地域を担う人材の育成
3. 様々な団体や地域との交流による団体間ネットワークの構築支援

【令和2年度主要事業】

○生涯学習大学(7月～12月 成人対象)	〈社会教育・スポーツ課〉
○在学青年ボランティア活動(通年 高校生対象)	〈社会教育・スポーツ課〉
○文化少年団活動(6月～12月 小・中学生対象)	〈中央公民館〉
○子どもの読書活動の充実	〈図書館〉

おはなし工房、子ども映画会、ドキドキおはなし会、(春・秋)、読書マラソン、出前おはなし会、読書でスタンプラリー、子ども読書週間等行事、のへじふるさとカルタ大会、読書感想文コンクール(後援)、わんぱく図書館だより「わくわく」・図書館通信「ティーンズ」発行

(3) 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協働して子供を育てる仕組みづくりや教育活動の充実に努めます。

1. 学校と地域の協働による教育活動の促進
2. 家庭教育支援の充実
3. 家読の推進と子供の読書活動の充実
4. 青少年の体験活動の充実
5. 「ふれあい教育の日」・「家族ふれあい読書デー」の実施

【令和2年度主要事業】

○青少年育成町民会議（年2回）	〈社会教育・スポーツ課〉
○県青少年健全育成推進員（新年度あいさつ運動ほか）	〈社会教育・スポーツ課〉
○家庭教育推進事業（幼・保・小・中学校保護者対象）	〈社会教育・スポーツ課〉
○いのちのお話出前講座（10月 小学4年生・保護者対象）	〈社会教育・スポーツ課〉
○ふれあい通学合宿（9月 小学5～中学生対象）	〈社会教育・スポーツ課〉
○子ども会事業（通年 小学3年～中学生対象）	〈社会教育・スポーツ課〉
○図書館サークル・おはなしボランティアの育成	〈図書館〉

(4) 社会教育推進のための基盤整備

乳幼児から高齢者、障がいを持つ方を含む町民一人一人が気軽に学習できる場の実現のため、社会教育推進基盤の整備・充実に努めます。

1. 社会教育委員等と連携した、社会教育推進体制の充実及び普及
2. 社会教育関係職員の養成と資質の向上
3. 社会教育関係団体等の活動の支援
4. 実施計画に基づいた社会教育施設の設備改修及び機能の充実
5. 障がいを持つ方に対応したバリアフリー対策の充実

【令和2年度主要事業】

○各種会議の開催・・・社会教育委員会（年2回）、中央公民館運営審議会（年2回）、馬門公民館運営審議会（年1回）、図書館協議会（年2回）、文化財保護審議会（年2回） 青少年育成町民会議（年2回）	
○生涯学習カレンダー（行事情報の提供）	〈社会教育・スポーツ課〉
○社会教育団体の支援 子ども会育成連絡協議会、連合PTA、文化少年団、みんなの教室運営委員会、文化振興協議会の活動支援	
○勤労青少年ホーム事業及び施設管理運営（通年）	〈社会教育・スポーツ課〉
○馬門公民館事業及び施設管理運営（通年）	〈馬門公民館〉
○有戸学習等供用センター管理運営（通年）	〈社会教育・スポーツ課〉
○親子ふれあい読書の奨励 ブックスタート事業、ブックスタートプラス、ヨチヨチおはなし会、乳幼児の保護者版図書館だより「ほんわか」発行	〈図書館〉
○学校等と連携協力した読書活動の推進 「朝の読書」読み聞かせ、図書館見学、調べ学習、職場体験、インターンシップ、ブックトーク、団体貸出、図書配本、青森県立図書館図書セット巡回配本、家読の推進	〈図書館〉

(5) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

町民の心身両面にわたる健康の維持増進と体力の向上を図るとともに、町民スポーツの普及・奨励に努めます。

1. 子供を取り巻くスポーツ環境の充実
2. 高齢者及び障がいを持つ方のスポーツ活動の推進と振興
3. 生涯にわたるスポーツ活動の推進

【令和2年度主要事業】

- | | |
|-------------------------------------|--------------|
| ○幼児・児童水泳教室開催事業(前・後期) | 〈社会教育・スポーツ課〉 |
| ○町営球場開設記念兼ライオンズクラブ旗争奪中学校野球大会(4月／中止) | 〈社会教育・スポーツ課〉 |
| ○健康ウォーターマラソンスタンプラリーの開催(7月～) | 〈社会教育・スポーツ課〉 |
| ○青森県民スポーツ・レクリエーション祭への参加・支援(7月) | 〈社会教育・スポーツ課〉 |
| ○スポーツテスト(体力測定)の実施 | 〈社会教育・スポーツ課〉 |

(6) 競技スポーツの推進

競技選手強化策を充実するとともに、県大会、東北大会、全国大会を誘致するなど、競技力向上の対策に努めます。

1. 各スポーツ団体の育成及び支援
2. 選手の強化・育成のための各種スポーツ教室や大会の開催及び東北大会、全国大会で活躍できる選手や指導者の育成 生涯にわたるスポーツ活動の推進
3. 県大会、東北大会、全国大会規模のスポーツ大会の開催
4. 選手の競技力向上とスポーツ活動推進のための「大会派遣事業」及び「競技スポーツ強化支援事業」の実施

【令和2年度主要事業】

- 町スポーツ賞、教育委員会スポーツ賞の表彰(2月)
- 町スポーツ少年団への支援と育成(通年)
- 町体育協会事務局補助(※上北郡スポーツ協会事務局／～R3年度まで)
- 社会体育団体等の支援
県民駅伝競走大会町実行委員会、県小学生スキー大会町実行委員会、町スポーツ少年団、町体育協会、県スポレク祭町実行委員会
- 青森県民駅伝競走大会参加事務及び選手強化支援(9月)
- 第51回青森県小学生スキー大会開催(2月)
- 小・中学校大会派遣事業及び競技スポーツ強化支援事業(通年)

(7) スポーツ環境の整備・充実

町民が気軽にスポーツを楽しむことができるスポーツ環境の整備・充実に努めます。

1. スポーツ推進委員、各スポーツ団体と連携したスポーツ情報の収集と情報提供の実施
2. 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた取組の実施
3. 実施計画に基づいたスポーツ施設の設備改修、整備及び機能の充実

【令和2年度主要事業】

- スポーツ推進委員会議の開催及び町各種のスポーツ事業への活用（通年）
- 上十三地区スポーツ推進委員連絡協議会研修会への参加
- 上十三地区地域スポーツフェスティバルへの参加・支援
- 町スポーツの記録収集事務（通年）
- 町出身日本代表選手応援事業（パブリックビューイング等）
- 総合型地域スポーツクラブ設置検討事業
- 学校体育施設の開放事業（通年）
- 運動公園管理運営（4月中旬～10月末）
- 町立体育館管理運営（通年）
- 屋内温水プール管理運営（通年）
- 町営ヒュッテ（あったかハウス「まかどの森」）（12月中旬～3月中旬）
※国有林を借用したクロスカントリーコース含む
- 青少年体育センター管理運営（通年）
- 各体育（スポーツ）施設に関する事務事業（改修、修繕、備品購入、有効利用等）

（8）第80回国民スポーツ大会の開催準備

国民スポーツ大会ハンドボール競技の青森市との共同開催に向け、幹事の町として、青森県準備委員会等と連携し進めます。

1. 国民スポーツ大会の共同開催に向けた関係団体との連携
2. 各競技の普及、競技力向上の推進

【令和2年度主要事業】

- 第80回国民スポーツ大会青森県準備室との連絡調整（通年）



在学青年ボランティア活動



青森県小学生スキー大会

第2節 社会教育・スポーツ施設

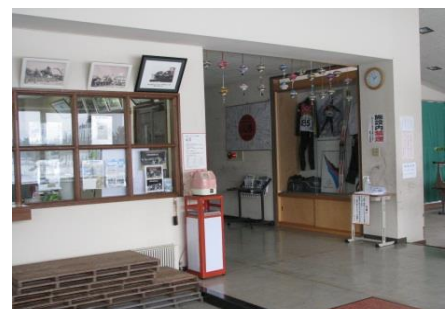
●中央公民館●

1. 所在地 野辺地町字野辺地1番地15 TEL:64-3054 FAX:64-3604
2. 開館時間 午前8時30分～午後9時 休館日:年末年始
3. 開館年度 昭和51年5月
4. 総事業費 2億3,014万円(防衛庁補助)
5. 施設概要 建築面積:1,098.544㎡
延床面積:1,782㎡
＜1階＞ ホール、第1和室、実習室
＜2階＞ 第1・2・3会議室、
第1・2研修室、第2和室
6. 開催行事
 - ・みんなの教室(5月～10月)
 - ・文化祭(芸能部門・展示部門10月末～11月初旬)
 - ・文化少年団活動(6月～12月 小・中学生対象)
 - ・成人式(1月)
 - ・各種展示会等



●馬門公民館●

1. 所在地 野辺地町字馬門97番地 TEL・FAX:64-9326
2. 開館時間 午前8時30分～午後9時 休館日:年末年始
3. 開館年度 昭和55年4月
4. 総事業費 1億3,600万円(文部省補助)
5. 施設概要 建築面積:929.6㎡ R・C
敷地面積:2,300㎡
研修室(30人)、和室小会議室(10人)
和室大会議室(150人)、調理実習室(20人)
談話室(30人)
6. 開催行事
 - ・馬門公民館教養講座(6月～10月 3講座開設)
 - ・コミュニティ文化祭(10月)



●図書館●

1. 所在地 野辺地町字野辺地1番地1 TEL:64-2195 FAX:72-8380

HP:<http://noheji-library.net>

2. 開館時間 午前9時～午後5時 休館日:毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
国民の祝日、12月29日～1月3日
毎月末日(月曜日を除く平日)

3. 開館年度 昭和60年5月

4. 総事業費 2億1,318万円(文部省補助)

5. 施設概要 建築面積:965.828㎡
閲覧室、視聴覚室、参考図書室

6. 開催行事

- ・ブックスタート
 - ・ヨチヨチおはなし会
 - ・ドキドキおはなし会(4・11月)
 - ・子ども映画会(夏休み)
 - ・読書マラソン(7月～8月)
 - ・文学散歩(10月)
 - ・おはなし工房
 - ・のへじふるさとカルタ大会
- ※その他 本の展示、各種講習会などを開催



●有戸地区学習等供用センター●

1. 所在地 野辺地町字小沢平10番地8

64-2119(教育委員会)

2. 開館時間 午前9時～午後9時

休館日:年末年始

3. 開館年度 昭和59年5月

4. 総事業費 約8,388万円(防衛庁補助)

5. 施設概要 建築面積:400.544㎡ R・C

- ・保育室 ・学習室
- ・集会室 ・調理実習室 ・休養室



●勤労青少年ホーム●

1. 所在地 野辺地町字中道20番地Ⅰ TEL・FAX:64-9657
2. 開館時間 火曜日～金曜日 午後1時～午後9時
土曜日 午前9時～午後9時
日曜日・祝日 午前9時～午後5時
休館日:毎週月曜日 年末年始
3. 開館年度 昭和56年4月
4. 総事業費 約1億5,387万円(労働省補助)
5. 施設概要 建築面積:622.11㎡ RC地上2階
談話コーナー、実習室、軽運動室、講習室、
図書室、音楽室



●青少年体育センター●

1. 所在地 野辺地町字中道20番地Ⅰ TEL・FAX:64-9657
2. 開館時間 火曜日～金曜日 午後1時～午後9時
土曜日 午前9時～午後9時
日曜日・祝日 午前9時～午後5時
休館日:毎週月曜日 年末年始
3. 開館年度 昭和58年4月
4. 総事業費 約1億3,344万円(雇用促進事業団補助)
平成14年度野辺地町へ譲渡
5. 施設概要 建築面積:899.85㎡
バスケットボールコート、バドミントンコート、
バレーボールコート
6. 利用団体 ・中学校の部活動
・町スポーツ少年団
・町体育協会加盟団体
7. その他 野辺地地区更生保護サポートセンター(管理事務室)



●町立体育館●

1. 所在地 野辺地町字観音林脇10番地 TEL・FAX:64-1459
2. 開館時間 午前9時～午後9時 休館日:毎週月曜日、年末年始
3. 開館年度 昭和51年11月
4. 総事業費 3億4,039万円(文部省補助)
5. 施設概要 競技場、柔剣道場
構造 鉄筋コンクリート造り2階建て
規模 敷地面積 15,811㎡ 延べ面積 3,418㎡
(体育館 1階 2,453.20㎡ 2階 627.77㎡)
(柔剣道場 337.75㎡)
6. 利用団体
 - ・中学校の部活動
 - ・町スポーツ少年団
 - ・町体育協会加盟団体
 - ・各種大会の開催



●運動公園●

1. 所在地 野辺地町字松ノ木平114番地 TEL・FAX:64-1069
2. 開館時間 午前9時～午後5時 休館日:冬期間(11月～3月)
3. 開館年度 昭和61年4月
4. 総事業費 15億800万円(建設省補助)
5. 施設概要 敷地面積:17.8ha
野球場、陸上競技場、テニスコート、管理棟
多目的広場
6. 開催行事
 - ・町営球場開設記念中学校野球大会
7. 利用団体
 - ・中学校、高校の部活動
 - ・町スポーツ少年団
 - ・町体育協会加盟団体



●屋内温水プール サン・ビレッジのへじ●

1. 所在地 野辺地町字下御手洗瀬29番地I TEL・FAX:64-9777

2. 開館時間 火曜日～土曜日 午後1時～午後9時

日曜日・祭日 午後1時～午後5時

休館日:毎週月曜日、年末年始

月曜日が祝日の時は翌日に振り替え

3. 開館年度 平成8年12月20日落成式

4. 総事業費 4億6,130万円(雇用促進事業団補助)

5. 施設概要 敷地面積:4,034㎡

建築面積:1,110.76㎡

25mプール6コース、ジャグジー、

幼児向けプール、採暖室、トレーニングルーム

6. 開催行事

・水泳教室の開催(前期6回・後期6回)

対象:幼児(3歳以上)、児童

・健康ウォーターマラソンスタンプラリー(7月～3月)

対象:20歳以上の町民

・河童水泳大会(年1回)

対象:町内小学生(3年～6年)



●あったかハウス まかどの森(スキー場)●

1. 所在地 野辺地町字地続山国有林地内 TEL・FAX:64-0778

2. 開館時間 12月下旬から3月上旬

午前9時～午後5時

ナイターコースは午後7時30分まで

休館日:3月中旬～12月中旬、年末年始

3. 開館年度 平成6年12月

4. 総事業費 1億3,033万円

5. 施設概要 構造 鉄骨構造地下1階、地上2階

規模 敷地面積:585.34㎡

延べ面積:794.07㎡

クロスカントリーコース2km・3km・5km

ナイター設備有(2km)

歩くスキー貸出有(無料)

6. 開催行事

・各小学校スキー教室、小中高校の部活動

・町内学童スキー大会(2月)

・各種スキー大会(ジュニアクロカン1月・フィッシャーカップ3月)

・第51回青森県小学生スキー大会(2月)



第4章

歴史・文化・芸術

第1節 歴史・文化・芸術行政の
方針と重点

第2節 歴史・文化・芸術施設

第1節 歴史・文化・芸術行政の方針と重点

未来に伝える貴重な文化財の保存と活用

1 方針

地域の特色ある文化財や伝統等の保存を図るため、文化財等を活用し文化財保護意識を育み後世に繋がる人材育成に努めるとともに、学校・生涯学習等の各種教育やまちづくりの取組に生かし、郷土に対する愛着心を醸成するための活用を図るなど、地域で保存・継承する心の育成に努める。

また、町民の持続可能な学習活動と社会参加活動のための支援に努める。

2 重点

(1) 郷土を愛する心と人材の育成

郷土の歴史や文化を愛する心を育むため、子供の頃からふるさとの歴史・文化を身近に学ぶことができる環境づくりに努めます。

1. 文化財や歴史を活用した教育・活動機会の充実、情報発信
2. 町にある文化・芸術資源を有効活用する取組
3. 各種まちづくり事業や学校教育及び社会教育活動への歴史・文化・芸術の活用を行う体制づくりの検討

【令和2年度主要事業】

- のへじ検定の実施
- 校外学習等を活用したふるさと学習の開催
- 野辺地中学校美術部と連携した縄文くららPRグッズの作成
- 縄文に関する体験活動の開催
- ふるさと歴史講座・のへじ古文書講座の運営補助

(2) 歴史・文化・芸術の継承と活用

文化・芸術・歴史を後世に継承していくため、民俗文化財、伝統芸能、文化に親しむ環境づくり、人材育成支援、情報発信に努めます。また、活用による新たな価値づくりと継承方法を検討します。

1. 伝統芸能や民俗文化財の継承に向け、鑑賞や体験する機会の充実
2. 伝統芸能や民俗文化財の情報発信と活用
3. 継承方法の検討と担い手人材の発掘及び育成支援

【令和2年度主要事業】

- 祇園・神楽囃子の採譜調査と保存用・練習用記録の撮影
- 野辺地の山車行事調査報告書概要版の作成
- 無形民俗文化財・芸能に関する調査と後継者育成支援

(3) 郷土史資料や文化財の保存・活用の促進

郷土の歴史、民俗、産業、自然等に関する資料や地域の特色ある文化財、伝統等を適切に保護・保存するとともに、資料の公開・活用並びに情報発信に努めます。

1. 郷土史資料の調査、収集、保存、公開、活用及び情報発信に取り組むとともに、図書館・資料館の発行する郷土史資料の利活用促進
2. 地域の特色ある文化財等を活用した体験活動の充実
3. 文化財の公有化や史跡案内看板・施設等の適切な修理や整備、充実

【令和2年度主要事業】

- 文化財保護審議会の開催
- 旧野村家住離れ(行在所)夜間特別公開の開催
- 国・県・町指定(登録)文化財や未指定文化財の保護・維持管理
- 県内日本遺産認定3港連携事業(まちあるき)の開催
- 歴史民俗資料館展示リニューアルに向けた収蔵資料の保存・整備事業の実施
- 歴史民俗資料館ミニ企画展の開催(2回)

第2節 歴史・文化・芸術施設

●歴史民俗資料館●

1. 所在地 野辺地町字野辺地1番地3 TEL・FAX:64-9494

2. 開館時間 午前9時～午後4時 休館日:毎週月曜日(祝日の場合は翌日も)
祝日、年末年始

3. 開館年度 昭和56年度11月

4. 総事業費 9,220万円(文部省文化庁補助)

5. 施設概要 延べ面積:542.46㎡

1階展示室:大地に刻まれた歴史
湊町、野辺地のあゆみ
2階展示室:人々のくらしと民具

6. 開催行事

- ・企画展の開催
- ・歴史関係団体との共催による普及活動
ふるさと歴史講座、古文書講座
- ・各種ワークショップ



国指定重要文化財



「赤漆塗木鉢」



愛称「縄文 くらら」
(土偶/有戸鳥井平4遺跡出土)

第5章

教育委員会の組織

第1節 教育委員会委員

第2節 事務局の組織

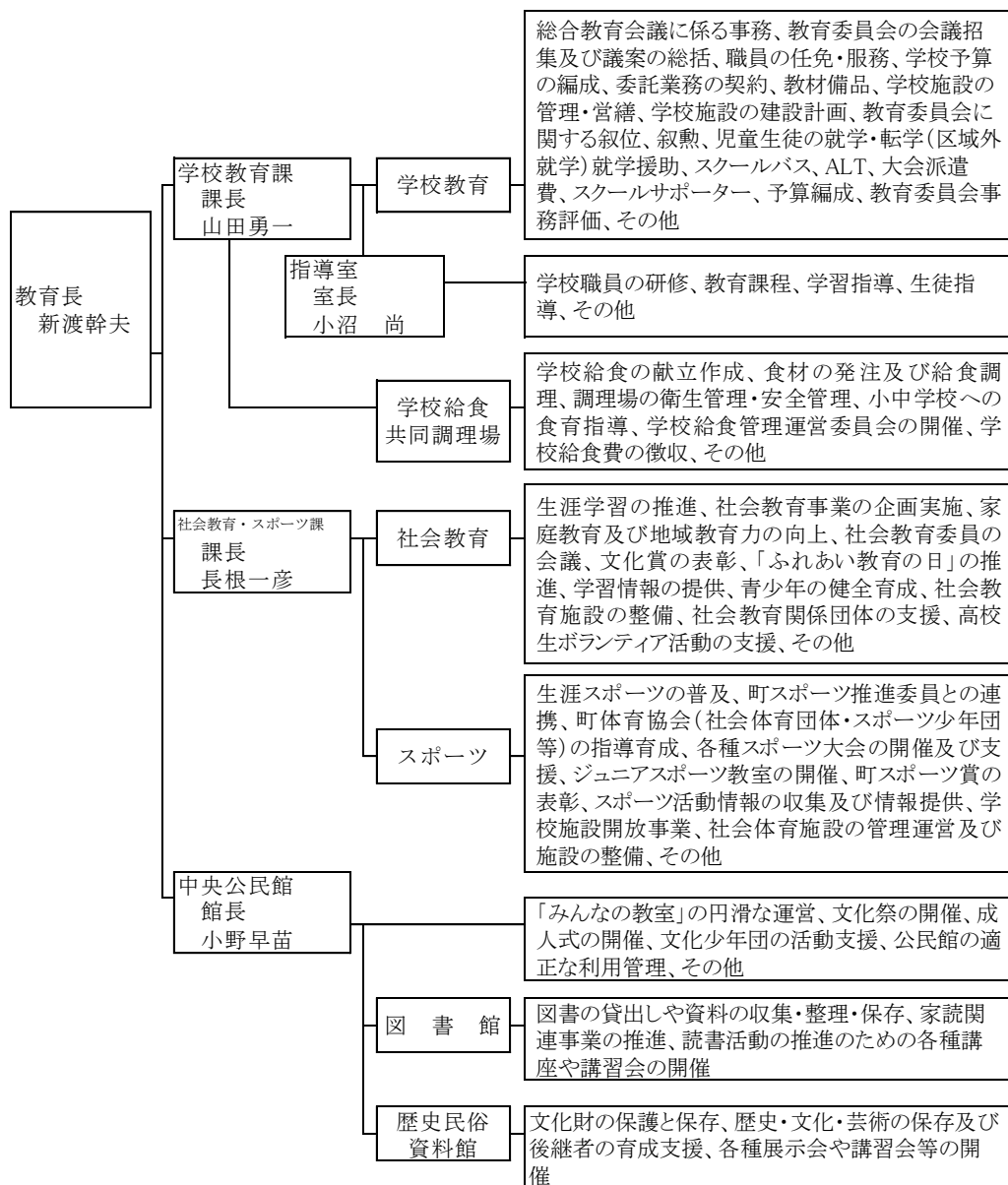
第3節 教育機関の組織

第4節 各課・館の事務分担

第1節 教育委員会委員

役 職	氏 名	任 期
教 育 長	新 渡 幹 夫	R1.11.8 ~ R2.9.30
教育長職務代理者	中 村 公 允	H30.10.1 ~ R4.9.30
教 育 委 員	野 坂 幸 子	H29.12.20 ~ R3.12.19
教 育 委 員	林 亨	H28.10.1 ~ R2.9.30
教 育 委 員	杉 山 道 彦	R1.12.20 ~ R5.12.19

第2節 事務局の組織



教育委員会事務局

令和2年4月1日現在

課・施設	役 職	氏 名	摘 要
学 校 教 育 課	課 長	山 田 勇 一	
	課 長 補 佐	飯 田 満	
	主 査	木 村 卓 磨	
	主 事	杉 山 拓	
	主 事	小 又 美 穂	
	専 門 員	横 浜 清 隆	
	専 門 員	橋 本 幸 子	
指 導 室	室 長	小 沼 尚	
	主 査	吹越麻衣子	
教育相談室	主任教育相談員	小 川 和 俊	非 常 勤
	教育相談員	高 嶋 美 智 子	非 常 勤
		横 田 い ず み	非 常 勤
各 小 ・ 中 学 校	学校用務員	横 濱 廣 一 朗	野 辺 地 小
		野 坂 真 由 美	
		中 村 親 男	若 葉 小
		山 田 房 子	非 常 勤
		野 沢 秀 樹	馬 門 小
		横 濱 ひ と み	非 常 勤
		横 濱 信 弥	野 辺 地 中
		安 田 千 恵 子	
	教育支援員	氣 仙 瑞	野 辺 地 小
		中 村 咲 千 子	
		前 田 智 子	
		清 水 目 美 保 子	
		木 村 早 海	若 葉 小
		横 川 美 幸	
		滝 澤 麻 佳	
		小 山 内 緑 由 紀	
		工 藤 久 美 子	
		酒 田 綾 子	馬 門 小
		横 濱 可 純	
		松 山 か づ 子	野 辺 地 中
		小 川 敏 美	
		藤 田 精 作	非 常 勤
		国際交流支援員	バーカー・アレックス・マーティン
		A L T	ガシエー・コートン・エリザベス
			アンゴン・ローマン・アレクサンダー
			野辺地中・幼保
学校給食 共 同 調 理 場	所 長	山 田 勇 一	(兼 務)
	総 括 主 幹	濱 野 裕 子	
	専 門 員	荒 谷 源 一	
	栄 養 教 諭	小 坂 し げ 子	
社会教育 ・スポーツ 課	課 長	長 根 一 彦	
	総 括 主 幹	金 ヶ 崎 春 明	
	主 幹	石 黒 努	
	総 括 主 査	石 田 晃	
	主 査	荒 谷 成 美	
	主 事	清 水 目 唯 那	

課・施設	役 職	氏 名	摘 要
中 央 公 民 館	館 長	小 野 早 苗	
	主 事 補	大 平 佳 乃	
	専 門 員	森 田 明	
	労 務 員	原 田 道 子	非 常 勤
図 書 館	館 長	小 野 早 苗	(兼 務)
	主 事	貝 塚 千 佳	
	事 務 手	工 藤 良 子	非 常 勤
		上 原 子 明 美	
		山 本 厚 子	
		平 尾 聡 子	
		蛭 名 な つ	
歴 史 民 俗 資 料 館	館 長	小 野 早 苗	(兼 務)
	総 括 主 査	山 崎 杏 由	
	来 館 者 受 付 員	鈴 木 幹 人	歴 史 を 探 る 会
		宮 澤 秀 雄	
		吉 原 久 美 子	
		畠 山 邦 子	
		駒 井 知 広	
		中 村 等	
		蛭 名 な つ	非 常 勤 (兼 務)
馬 門 公 民 館	館 長	長 根 一 彦	(兼 務)
	管 理 人	柴 崎 民 生	非 常 勤
	事 務 手	荒 川 朋 子	
有 戸 地 区 学 習 等 供 用 セ ン タ ー	管 理 人	四 戸 巧	有 戸 自 治 会
勤 労 青 少 年 ホ ー ム	館 長	長 根 一 彦	(兼 務)
	管 理 人	久 保 三 男	非 常 勤
		大 丸 晶 子	
		五 十 嵐 洸 平	
町 立 体 育 館	館 長	長 根 一 彦	(兼 務)
	管 理 人	相 内 恒 男	非 常 勤
		東 裕 美 子	
		菊 池 康 明	
		上 野 義 則	
		伊 藤 清 三	
屋 内 温 水 プ ー ル	所 長	長 根 一 彦	(兼 務)
	監 視 人	杉 山 勝 利	非 常 勤
		八 木 橋 哲 也	
		倉 岡 友 希	
	管 理 人	土 橋 喬	水 泳 協 会
運 動 公 園	労 務 手	木 村 淳 子	
		加 藤 牧 子	
		横 浜 鉄 治	非 常 勤
あ っ た か ハ ウ ス ま か の 森	管 理 人	伊 藤 清 三	非 常 勤 (兼 務)
		1 2 月 より	非 常 勤

第3節 教育機関の組織

野辺地町教育委員会

学校教育課	
指導室	TEL・FAX 64-2119
室長 小沼 尚	字野辺地 1 番地 15
学校給食共同調理場	TEL・FAX 64-2886
所長 山田 勇一	字下御手洗瀬 27
野辺地小学校	TEL 64-2271
校長 中濱 博之	FAX 64-1600
教頭 竹ヶ原英樹	字寺ノ沢 42 番地 2
若葉小学校	TEL 64-0817
校長 小林 真也	FAX 64-1880
教頭 千葉奈緒子	字石神裏 16 番地
馬門小学校	TEL 64-0811
校長 増尾安希子	FAX 64-2160
教頭 清野 正光	字家ノ上 6 番地 6
野辺地中学校	TEL 64-2225
校長 藤川 雅之	FAX 64-1900
教頭 林 亨	字浜掛 11 番地 5
教育相談室	字中道 20 番地 1
主任教育相談員 小川 和俊	
教育相談員 高嶋美智子、横田いずみ	
SSW 沼山重明	
TEL 090-2604-9408 FAX 64-9657	
野辺地高等学校	TEL 64-2266
校長 古川 浩樹	FAX 64-8011
教頭 赤平 学	字松ノ木 106 番地 1
八戸学院野辺地西高等学校	TEL 64-4166
校長 橋場 保人	FAX 64-6220
教頭 迫 祐子	字枇杷野 51 番地 6

社会教育・スポーツ課	
馬門公民館	TEL・FAX 64-9326
館長 長根 一彦	字馬門 97 番地
有戸地区学習等供用センター	TEL・FAX 無
	字小沢平 10 番地 8
勤労青少年ホーム	TEL・FAX 64-9657
青少年体育センター	字中道 20 番地 1
館長・所長 長根 一彦	
屋内温水プール	TEL・FAX 64-9777
所長 長根 一彦	字下御手洗瀬 29 番地 1
町立体育館	TEL・FAX 64-1459
館長 長根 一彦	字観音林脇 10 番地
運動公園	TEL・FAX 64-1069
	字松ノ木 114 地内
あったかハウス まかどの森(国有林地)	TEL 64-0778
	字地続山地内
中央公民館	
中央公民館	TEL 64-3054
館長 小野 早苗	FAX 64-3604
	字野辺地 1 番地 15
図書館	TEL 64-2195
館長 小野 早苗	FAX 72-8380
	字野辺地 1 番地 1
歴史民俗資料館	TEL・FAX 64-9494
館長 小野 早苗	字野辺地 1 番地 3

第4節 各課・館の事務分担

学校教育課 事務分担

課 長 山田 勇一
指導室長 小沼 尚
課長補佐 飯田 満

分 掌 事 務	主 担 当 者	副 担 当 者
1. 教育委員会の会議並びに秘書及び交際に関すること 2. 教育委員会規則、訓令及び告示等の制定改廃並びに法規の調査及び解釈運用に関すること 3. 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること 4. 事務局が処理すべき文書の受発、審査、編さん及び保存に関すること 5. 教育委員会に関する訴願、訴訟、和解、異議申立及び請願陳情に関すること 6. 教育委員会の公印の保管に関すること 7. 事務局内の事務の総合調整及び連絡推進に関すること 8. 教育予算、決算及び経理の総合調整及び連絡推進に関すること 9. 教育委員会に関する叙位、叙勲及び褒賞並びに表彰に関すること 10. 校長会及び教頭会に関すること 11. 学校職員の任免、服務、分限その他人事に関すること（事故及び服務規律関係） 12. 学校給食に関すること 13. 学校教育施策に関すること（学校教育関係機関との連絡調整（町教育振興会ほか）） 14. 教育委員会事務評価委員に関すること 15. その他社会教育・スポーツ課に属さない教育委員会所管の事務に関すること	飯田 満 課長補佐	木村 卓磨 主査 橋本 幸子 専門員
1. 総合教育会議に関すること 2. 教育委員会所轄職員（非常勤特別職の職員を含む）の任免、給与、服務分限その他人事に関すること 3. 学校職員の任免、服務、分限その他人事に関すること（事故及び服務規律関係除く） 4. 学校教育施策に関すること（人材育成、小学校規模適正化、教育連携パートナーシップ関係）	木村 卓磨 主査	飯田 満 課長補佐 小又 美穂 主事
1. 児童、生徒の就学援助に関すること 2. 日本スポーツ振興センターに関すること 3. 児童・生徒の安全に関すること（スクールバス等連絡調整） 4. 学校教育施策に関すること（大会派遣補助事業関係）	橋本 幸子 専門員	吹越 麻衣子 主査 小又 美穂 主事

分 掌 事 務	主担当者	副担当者
1. 教育施設に関する調査、研究、及び統計に関すること (地方教育費調査関係) 2. 小・中学校の通学区の指定、変更及び廃止に関すること 3. 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること 4. 学齢簿の調査、整備及び保存に関すること 5. 学級編制に関すること 6. 校長及び教職員学校職員並びに児童、生徒の健康管理に関すること 7. 学校教育施策に関すること (ALT、共同事務、教育広報関係)	小又 美穂 主事	木村 卓磨 主査 杉山 拓 主事
1. 教育施設の取得の申し出及び総括管理に関すること 2. 教育施設の営繕、保全の計画及びその実施に関すること 3. 教育施設に関する調査、研究、及び統計に関すること (学校施設関係) 4. 学校教育施策に関すること(情報教育、学校PC関係)	杉山 拓 主事	横浜 清隆 専門員
1. 教育施設の建設計画に関すること 2. 教育施設の営繕、保全の計画及びその実施に関すること 3. 教材教具の整備に関すること 4. 学校林に関すること	横浜 清隆 専門員	杉山 拓 主事

○指導室

分 掌 事 務	主担当者	副担当者
1. 学校職員の研修に関すること 2. 学校訪問に関すること 3. 教育課程、学習指導、生徒指導及び就業指導に関すること 4. 学校評議員に関すること 5. 学校教育施策に関すること(コミュニティスクール関係)	小沼 尚 室長	吹越 麻衣子 主査
1. 児童・生徒の安全に関すること(スクールバス除く) 2. 教育課程、学習指導、生徒指導及び就業指導に関すること (特別支援含む) 3. 教科用図書の採択及び教材の取扱いに関すること 4. 教育行政に関する相談に関すること (教育相談室の運営を含む) 5. 学校支援ボランティアに関すること 6. 学校教育施策に関すること(社会科副読本関係)	吹越 麻衣子 主査	小沼 尚 室長

○学校給食共同調理場

分 掌 事 務	主担当者	副担当者
1. 予算等庶務全般、学校給食運営委員会、滞納徴収	濱野 裕子 総括主幹	荒谷 源一 専門員
2. 施設の営繕、保全の計画	荒谷 源一 専門員	濱野 裕子 総括主幹
3. 調理・衛生指導、献立表・給食賄材料等に関すること	小坂 しげ子 栄養教諭	濱野 裕子 総括主幹

社会教育・スポーツ課 事務分担

課長 長 根 一 彦

分 担 事 務	主 担	副 担
1. 文化賞・スポーツ賞に関する事 2. 青少年健全育成に関する事 3. 総合型地域スポーツクラブに関する事 4. 勤労青少年ホーム・青少年体育センターの管理運営に関する事 5. 国民スポーツ大会・新総合体育館に関する事 6. パラリンピックに関する事 7. 予算・決算・議案・規則等に関する事	金ヶ崎 春明 総括主幹	石黒 努 主幹
1. スポーツ環境の整備・充実に 2. 青森県民駅伝競走大会の計画・実施に関する事 3. 大会派遣費・競技スポーツ強化支援事業に関する事 4. スポーツ推進委員に関する事 5. 運動公園の管理運営に関する事 6. あったかハウスまかどの森の運営管理に関する事	石黒 努 主幹	石田 晃 総括主査
1. 生涯にわたるスポーツ活動の推進に関する事 2. 県小学生スキー大会の計画・実施に関する事 3. 学校体育施設の開放事業に関する事 4. 町立体育館の管理運営に関する事 5. 屋内温水プールの事業及び管理運営に関する事 6. 国民スポーツ大会・新総合体育館に関する事	石田 晃 総括主査	金ヶ崎 春明 総括主幹
1. 社会教育委員に関する事 2. 生涯学習の推進に関する事 3. スポーツ少年団事業の計画・実施に関する事 4. 上北郡スポーツ協会事業の計画・実施に関する事 5. 社会体育団体の育成に関する事 6. 生涯学習活動・スポーツ情報の情報提供に関する事	荒谷 成美 主査	清水目 唯那 主事
1. 子ども会育成連絡協議会事業の計画・実施に関する事 2. 生涯を通じた学びの場の拡充と充実に 3. ボランティア活動の支援に関する事 4. 家庭教育支援に関する事 5. 社会教育団体の育成に関する事 6. 馬門公民館の管理運営に関する事 7. 有戸地区学習等供用センターの運営管理に関する事	清水目 唯那 主事	荒谷 成美 主査

中央公民館 事務分担

館長 小 野 早 苗

分 担 事 務	主 担	副 担
1. 中央公民館の管理運営に関すること ・開館及び閉館に関すること ・防災体制の確立に関すること ・行政財産の使用に関すること ・備品の貸出に関すること 2. 会議及び研修に関すること ・中央公民館運営審議会に関すること ・上北地方公民館連絡協議会に関すること	小野 早苗 館長	大平 佳乃 主事補 森田 明 専門員
1. 公民館の管理運営に関すること ・使用許可事務に関すること ・備品の管理に関すること 2. みんなの教室の運営に関すること ・常任委員会及び運営委員会に関すること ・開講式及び閉講式に関すること ・文化祭実行委員会に関すること 3. 文化少年団に関すること 4. 成人式に関すること 5. 展示会に関すること	大平 佳乃 主事補	小野 早苗 館長 森田 明 専門員
1. 中央公民館の管理運営に関すること ・施設の維持補修に関すること ・業務委託事務に関すること ・館内外の清掃に関すること	森田 明 専門員	小野 早苗 館長 大平 佳乃 主事補

図書館 事務分担

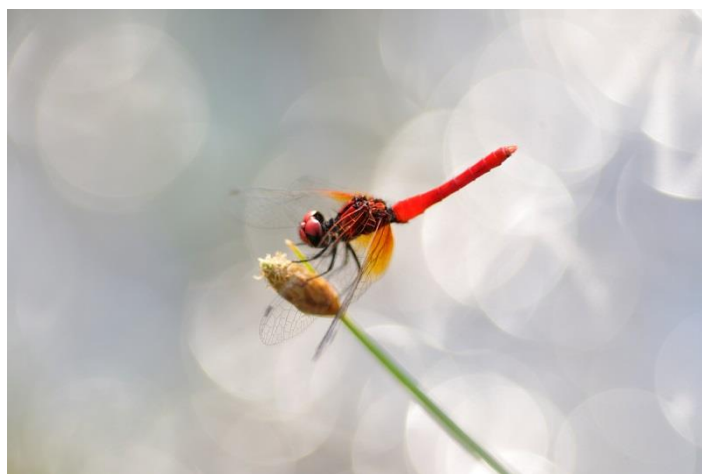
担当:主事 貝塚 千佳

分 担 事 務	主 担	副 担
1. 館務の総括に関すること 2. 研修、その他渉外に関すること 3. 物品購入、管理及び処分に関すること 4. 施設の維持管理及び修繕に関すること 5. 関係各機関との連絡及び協力に関すること 6. 防火・防災計画に関すること 7. 図書館協議会に関すること 8. 予算編成に関すること	小野 早苗 館長	貝塚 千佳 主事 森田 明 専門員
1. 図書館非常勤職員に関すること 2. 子どもの読書活動推進実行委員会に関すること 3. 第2次野辺地町子ども読書活動推進計画策定に関すること 4. 上北地方図書館連絡協議会に関すること 5. 図書館要覧作成に関すること 6. 公印の保管に関すること	貝塚 千佳 主事	小野 早苗 館長
1. 図書館システムに関すること 2. 参考業務、読書相談に関すること 3. 資料の選択・収集及び購入に関すること 4. 図書館だよりに関すること 5. 図書館のホームページ作成に関すること 6. 県立図書館の一括貸出業務に関すること 7. 学校図書館との連携に関すること 8. 図書館サークルの連絡・育成に関すること 9. 環境の美化及び清掃管理点検に関すること 10. 文書の收受・発送、日誌に関すること 11. 支払伝票、起票整理に関すること 12. 「広報のへじ」に関すること 13. 資料の紹介に関すること 14. 相互貸借及び共通利用券の発行に関すること 15. 図書館資料の貸出、返却、督促・閲覧に関すること 16. 配本事業及び団体貸出に関すること 17. 郷土資料及び野辺地町関係資料に関すること 18. 諸報告、統計事務に関すること 19. 図書館資料の受入れ、分類、整理に関すること 20. 蔵書データの整備に関すること 21. 予約・リクエスト・複写サービスに関すること 22. 図書館行事に関すること	貝塚 千佳 主事	小野 早苗 館長 非常勤職員

歴史民俗資料館 事務分担

担当:総括主査 山崎 杏由

分 担 事 務	主 担	副 担
1. 歴史民俗資料館の管理運営に関すること ・施設整備に関すること ・開館及び閉館に関すること ・業務委託事務に関すること ・館内外の清掃に関すること 2. 会議及び研修に関すること ・青森県博物館等協議会に関すること ・県史編さん市町村連絡会議に関すること 3. 野辺地町文化財保護審議会に関すること 4. 県史跡の管理に関すること 5. 国登録有形文化財「旧野村家離れ」の管理に関すること 6. 町指定有形文化財「花鳥号銅像」の管理に関すること 7. 特別天然記念物「カモシカ」の保護に関すること 8. 文化財保護基金に関すること 9. 各種団体との連絡調整に関すること	小野 早苗 館長	山崎 杏由 総括主査 森田 明 専門員
1. 展示資料に関すること ・展示資料の管理に関すること ・特別展の開催に関すること 2. 資料の収集及び保存に関すること 3. 普及事業に関すること 4. 入館者の受付に関すること 5. 参考図書の購入及び整理に関すること 6. 図書有償頒布に関すること 7. 町文化財の指定に関すること 8. 埋蔵文化財の保護に関すること 9. 文化財パトロールに関すること 10. 会議及び研修に関すること ・市町村文化財保護行政担当国会議に関すること ・県埋蔵文化財担当者研修会に関すること 11. 文化財の調査活用に関すること 12. 縄文文化発信サポーターズに関すること	山崎 杏由 総括主査	小野 早苗 館長



日本一小さなトンボ「ハッチョウトンボ」

令和2年度 野辺地町の教育

野辺地町教育委員会

〒039-3131

上北郡野辺地町字野辺地1番地15

野辺地町中央公民館内

TEL:0175-64-2119

FAX:0175-64-3604

